

八郎潟

7月

No.781



5月23日

八郎潟中学校体育祭



5月17日

八郎潟小学校運動会

6月9日(月)～12日(木)

6月定例会では、町から上程された議案7件、報告4件について審議され、原案どおり可決されています。

行政報告要旨

総務課関係

- 4月23日、農村環境改善センターにおいて開催された町内会長会議に全32町内から出席をいただきました。

税務会計課

- 2月10日から3月17日までの24日間に渡って2,558名の方の所得税及び住民税の申告相談を受け付けました。

住民生活課関係

- 春の火災予防運動期間中は、消防団員が町内を巡回し、火災予防を呼びかけました。
- 春の交通安全運動では、4月7日に関係者が出席し交通安全運動出発式を開催しました。運動期間中は交通指導隊員が町内を巡回し、交通安全を呼びかけました。
- 4月20日の全町清掃デーでは、292名の方々から側溝の泥上げなどの清掃活動をしていただきました。早朝のボランティア活動へのご協力に感謝いたします。
- 秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会において、焼却ごみ処理の広域化に係る方針の決定に向けて協議を進めてきました。基本的な方式がまとまり、3月27日に基本協定書を締結しました。
- 男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の統合に向け、5月9日に第3回男鹿・湖東地区消防広域化協議会を開催し、消防広域化の協議事項43項目のうち、専門部会及び幹事会で協議を進めてきた21項目について、素案を決定しました。

健康福祉課関係

- 物価高の影響を受ける低所得者世帯に対して、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円、18歳以下の児童がいる世帯に児童1人あたり2万円の『令和6年度非課税世帯支援臨時給付金』を給付しています。対象788世帯の住民税非課税世帯申請件数は766件、給付率97.2%、18歳以下の児童がいる世帯の申請件数は22件、給付率は100%となっています。
- 灯油価格高騰の影響を受ける低所得者に対して灯油購入費として1世帯あたり6千円給付の『八郎潟町灯油購入費助成金』を給付しています。対象870世帯の申請件数は851件、申請による給付率は97.8%となっています。
- 5月22日、八郎潟町と株式会社バイタルネットとの健康増進に関する連携協定を締結しました。

産業課関係

- 物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を引き続き支援することを目的とした、地域商品券発行事業第8弾について、商品券の発行額5,126万円に対し、5月13日現在の使用額は2,668万9千円、使用率は52.1%になっています。

教育課関係

- オリンピック記念会館改修工事が4月30日に完成し、名称を「八郎潟町アスリートメモリアルセンター」に改めてオープンしました。
- 5月1日、町芸術文化章表彰式が開催されました。

可決された主な案件

- 八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 八郎潟町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 令和7年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出に、それぞれ3億479万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億9,823万9千円としております。

主な補正予算

- 重点支援地方交付金（不足額給付）……………3,234万4千円の追加
- 妊婦支援給付金……………130万円の追加
- 夢ある園芸産地創造事業費補助金……………101万7千円の追加
- 繰上償還元金……………2億5,015万5千円の追加

『さあ、投票へ。私たちの一票は明日への一歩だから。』

7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が7月3日公示、7月20日に投票が行われ、即日開票されます。
投票は、期日前投票・当日ともに『えきまえ交流館 はちパル』で行われます。

◆投票時間 7:00～19:00 ◆投票所 えきまえ交流館 はちパル
※期日前投票 7月4日(金)～7月19日(土) 8:30～20:00

◎投票できる要件について

次の二つの要件を満たしている方が投票できます。

- ・平成19年7月21日以前に生まれた方
- ・令和7年4月2日(届出)以前に八郎潟町に住民登録をして、引き続き居住している方

◎期日前投票について

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。

入場券裏面に必要事項をご記入のうえ、投票所へお越しください。

◎不在者投票について

仕事や旅行等で滞在する市町村のほか、指定された病院・施設に入院・入所されている方は施設内で投票することができます。また、障がい等により「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票ができます。

◎投票所まで無料送迎します

7月16日～7月20日の期間、高齢者や身体に障がいのある方等を対象にご自宅から投票所まで送迎します。送迎を希望される方は役場までご連絡ください。

◎投票所入場券(ハガキ)について

入場券を紛失された場合でも、その旨を投票所でお伝えいただき、本人確認ができれば投票できます。

◎選挙公報について

選挙公報は、7月上旬に全戸配布を予定しております。

◎開票について

- ・開票日時 7月20日(日) 20:00～
- ・開票場所 農村環境改善センター 多目的ホール
開票は参観することができます。

◆問い合わせ先 八郎潟町選挙管理委員会(総務課内2階11番窓口) ☎875-5801

町民アンケート調査にご協力ください

八郎潟町では、第7次八郎潟町総合計画等のまちづくり計画策定に向けたアンケートと、八郎潟町地域福祉計画の策定に向けたアンケートをそれぞれ実施し、対象者のみなさまには6月下旬に郵送により調査票をお送りしております。

次のアンケートの両方に回答をお願いする場合がありますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

..... アンケートの名称

○まちづくり計画策定に関する住民意向調査

対象者：各世帯の18歳以上1名。

○就職の動向や進路調査

対象者：町内の16歳から18歳の方全員。

..... 回答方法等

調査表に同梱の返信用封筒に封入し、7月11日（金）までに切手を貼らずにポストに投函してください。

◆問い合わせ先

総務課（2階11番窓口） ☎875-5801

..... アンケートの名称

○八郎潟町地域福祉計画策定に向けた町民アンケート調査

対象者：無作為抽出により抽出する町民1,000名。

..... 回答方法等

調査表に同梱の返信用封筒に封入し、7月16日（水）までに切手を貼らずにポストに投函してください。
また、調査表に表示するQRコードによるオンライン回答も可能です。

◆問い合わせ先

健康福祉課（1階7番窓口） ☎875-2835

令和7年国勢調査の調査員を募集します

令和7年10月1日を基準日として実施される国勢調査について、調査員を募集しています。

報酬 1調査区あたり（約50世帯）45,000円～50,000円程度（1人あたり1調査区～2調査区を担当）

業務期間 9月上旬～10月下旬

主な業務内容

①町が開催する調査員説明会への参加	（9月上旬）
②担当調査区域、調査対象の確認	（9月上旬～9月中旬）
③調査対象への記入依頼、調査票の配布	（9月中旬～9月下旬）
④調査票の回収、審査	（10月上旬～10月下旬）
⑤調査書類を町へ提出	（10月下旬）

応募要件

- ・原則20歳以上の方
- ・責任を持って最後まで統計調査事務を遂行できる方
- ・調査内容の秘密を厳守できる方
- ・警察、税務、選挙活動、暴力団等の反社会勢力に直接関係のない方

募集締切 7月18日（金）



▲詳しくはこちら

◆問い合わせ先 総務課（2階11番窓口） ☎875-5801

—— 工事で発生した残土を提供しています ——

町では、お申込みいただいた方を対象に、埋立や盛土等の材料として工事等で発生した土砂を提供しております。令和7年7月末日までであった申込期間を延長し、当面の間、土砂の提供を行います。

●申込方法

総務課窓口の指定申込書によりお申込みください

●提供する土砂 大道駐車場に一時保管している土砂

●提供する土砂の料金 無 料

※運搬、積み込みは各自

◆申込み・問い合わせ先 総務課（2階11番窓口） ☎875-5801



一日市盆踊り講習会のお知らせ

8月18日から20日までの一日市盆踊りに向け、講習会を開催します。踊り方のポイントなど手ほどきを受けながらの練習会です。

町外・初心者の方も歓迎いたします。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

初心者向け講習会

日時 7月4日(金)・7日(月)
19:30～21:00

場所 農村環境改善センター

一般向け講習会

日時 7月14日(月)・22日(火)・25日(金)
19:30～21:00

場所 農村環境改善センター

盆踊り講習期間中の講習会（主に町外の方）

日時 8月18日(月)・19日(火)・20日(水)
17:00～18:00

場所 一日市コミュニティ防災センター



◆問い合わせ先 一日市盆踊り実行委員会（産業課内 2階 9番窓口） ☎875-5803

地域商品券 第8弾

使用期限は8月31日(日)まで

今年4月に発行した地域商品券（第8弾）の使用期限は、8月31日(日)までとなっています。地域商品券をお持ちの方は、使用期限切れにご注意ください。

★取扱店の皆様へ

地域商品券の換金手続きは、**9月11日(木)**までとなっています。確実な換金手続きについてご協力をお願いします。



◆問い合わせ先 産業課（2階 9番窓口） ☎875-5803

令和7年度 八郎潟町 病虫害防除申込受付のご案内

八郎潟町病虫害防除協議会事業の一環として、無人ヘリコプターによるもち病・カメムシ類防除の農薬散布を実施します。散布を希望される方は、期日まで申込書に必要事項を記入して提出してください。

散布料金 1,800円／10a

散布予定時期 8月7日～12日

申込期限 令和7年7月18日 ※期限厳守



◆申請書設置場所及び申込み・問い合わせ先
産業課（2階 9番窓口） ☎875-5803
JAあきた湖東営農経済センター農業振興課 ☎855-6221

「緑の羽根募金」

ご協力ありがとうございました。

5月7日～5月31日の期間、本町ではこども園・小学校・中学校・役場に協力を呼びかけ、合計31,205円の募金が集まりました。集まった募金は地域の緑化などに活用されます。

後期高齢者医療からのお知らせ

後期高齢者の方へ資格確認書が交付されます

有効期限が令和7年7月31日の被保険者証または資格確認書をお持ちの方へ、新しい「資格確認書」が交付されます。7月中にお届けしますので、**8月1日**以降は新しい資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

今までの被保険者証・資格確認書 〈有効期限〉令和7年7月31日まで	➡	新しい資格確認書（黄色） 令和7年8月1日から令和8年7月31日まで
--------------------------------------	---	---------------------------------------

○現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和7年度も住民税非課税世帯の方については、7月中にお届けする「資格確認書」に8月1日から適用される限度額区分が記載されています。**8月1日**以降は資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

○現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和7年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、7月中にお届けする「資格確認書」に8月1日から適用される限度額区分が記載されています。**8月1日**以降は資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

○令和6年12月2日をもって、紙の被保険者証等の発行は終了しました。

令和6年（2024年）12月2日以降、次の証明書類は発行していません。

- 被保険者証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 限度額適用認定証

なお、お手元にある上記書類は記載されている有効期限までお使いできます。

期限終了後、医療機関を受診する場合は「資格確認書」または「マイナ保険証」をお使いください。

後期高齢者医療の保険料額決定通知書が7月中に届きます

令和7年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。保険料のお支払い方法は、

- 特別徴収（年金からの納付）
- 普通徴収（口座振替または納付書での納付）

となります。特別徴収の対象とならない方の保険料は、口座振替または納付書で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けるため、便利で安心な口座振替がおすすめです。

令和7年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

○均等割額の軽減

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円	7割	13,578円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 30万5千円 × 世帯の被保険者数	5割	22,630円
43万円 + (給与・年金所得者等※の数 - 1) × 10万円 + 56万円 × 世帯の被保険者数	2割	36,208円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- ▶一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- ▶公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

○会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（所得が少ない方については、7割軽減となります。）

注意 ※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和7年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。



ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

医療費通知について

保険証を使って治療や施術を受けられた方に「医療費通知」をお送りします。医療機関名や医療費、自己負担相当額などが記載されており、確定申告で使用する場合がありますので、大切に保管してください。

発送時期については下記のとおりです。

- ◆第1回目：令和8年1月中旬（令和7年1月～令和7年10月診療分）
- ◆第2回目：令和8年2月下旬（令和7年11月～令和7年12月診療分）

入院したときの食事代について

入院したときは下記の所得区分（適用区分）に応じた食事代を自己負担します。減額認定証をお持ちの方は医療機関に提示してください。また、低所得Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間で入院日数が90日を超えた方は申請をすることによって食事代が減額されます。

やむを得ず減額が適用されなかった場合でも、申請によって差額の支給を受けることができますので、詳しくは住民生活課にご連絡ください。

所得区分（適用区分）		1食あたりの食事代（自己負担額）
現役並み所得者・一般		510円
低所得Ⅱ	90日までの入院	240円
	過去1年間（低所得Ⅱの減額認定を受けている期間に限る）で90日を超える入院で申請した方	190円
低所得Ⅰ		110円

交通事故などにあったとき

交通事故など他人（第三者）の行為によって病気やけがをした場合でも、後期高齢者医療保険で医療を受けることができます。届出が必要です。住民生活課にご連絡ください。



◆問い合わせ先 住民生活課（1階5番窓口） ☎875-5813

有効期限が令和7年7月31日までの受給者証をお持ちの方には、7月中に更新のお知らせと令和7年8月1日からの受給者証を送付しますので、ご確認をお願いいたします。

なお、区分が変更となった方には、お知らせのみ送付しますので、住民生活課（5番窓口）で申請をしてください。

※保険の変更があった方は、新しい保険を確認できるもの（資格確認書等）を持参のうえ、住民生活課（5番窓口）で手続きをお願いいたします。

対 象 区 分	該 当 要 件
乳幼児及び小中高生	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童生徒
ひとり親家庭の児童	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童生徒
高 齢 身 体 障 害 者	65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者 ・所得制限があります ・社会保険本人の場合は該当しません
重度心身障害（児）者	療育手帳A、身体障害者手帳1～3級所持者または精神障害者保健福祉手帳1級所持者のうち、自立支援医療費（精神通院）の支給を受けている者 ・社会保険本人の場合は所得制限があります

◆問い合わせ先 住民生活課（1階5番窓口） ☎875-5813

マイナンバーカードの自宅出張申請 承ります！（予約制）

出張申請簡単3ステップ

- ①電話予約 ②本人確認＆顔写真撮影（無料）
- ③後日自宅で受け取り

利用できる方

八郎潟町に住民登録があり事情により役場まで来庁できない方で、申請の意思表示ができる人（法定代理人による意思表示を含みます）

利用できる日時

平日10：00～15：00（閉庁日を除きます）
その他必要な事項は予約の際お伝えします。
紛失等による有料再交付はできません。

マイナンバーカード交付&申請は 予約制です

平日（夜間は予約制）

役場開庁日 通常 9：00～17：00
夜間 17：30～19：30

※夜間交付は17：00までの予約が必要です。

休日（予約制）

7月12日（土）・26日（土）

時間 9：00～12：00

※金曜日17：00までにご予約ください。

（予約受付時間は平日9：00～17：00です。）

上記日程で受け取りが困難な場合はご相談ください。



申請書の再発行、暗証番号をつけないマイナンバーカード等、申請や受け取りに関してのお困り事はお気軽にご相談ください！

◆申込み・問い合わせ先 住民生活課（1階4番窓口） ☎875-5805

戸籍に記載されるフリガナの通知書を 8月下旬に発送します

通知書が届き次第、内容に誤りがないか確認をお願いします。
詳しくは、8月号でお知らせします。



◆問い合わせ先 住民生活課（1階3番窓口） ☎875-5805

令和7年度「秋田県防災士養成研修講座」 受講候補者の募集について

秋田県では、県民の防災に対する意識の啓発、知識及び技術取得や向上を図るため、地域での防災活動の中核となる人材としての防災士を養成し、地域の防災力の向上を目的に、「防災士養成事業」を実施します。

●日 時

11月1日(土)、2日(日) 9:00～18:00

●場 所

秋田県J Aビル (秋田市八橋南二丁目10番16号)

●募集人数

2名(応募者多数の場合、選考として受講できない場合あり)

ただし、下記に該当する方は、募集対象外となります。

- ①自衛官で3尉以上の階級者
- ②自衛官で3曹以上・准尉以下の階級者
- ③警察官で警部補以上の階級者

④警察官で巡査部長の階級者

⑤消防吏員で消防士長以上の階級者

⑥消防吏員で消防副士長及び消防士の階級者

⑦消防団員として分団長以上の階級者

⑧日本赤十字社救急法救急員

●受講費用

防災教本代金、試験受講料、防災士認定登録料、交通費については、町が助成します。

●申込期限 7月15日(火)まで

●申込方法

受講希望者は、住民生活課までご連絡ください。

◆申込み・問い合わせ先 住民生活課(1階3番窓口) ☎875-5806

消防団夏服 (ポロシャツ)

寄 贈



元消防団員の齊藤一さん(真坂)より、消防団活動に活用して欲しいとのことで、町へ夏服(ポロシャツ)を寄贈いただけることになり、6月18日(水)に町長応接室で寄贈式が行われました。齊藤さんは、50年間消防団に在籍し、長年お世話になった消防団に対して恩返しをしたいとのことで、今回の寄贈に至りました。



令和7年度 土砂災害・ 全国防災訓練

6月8日(日)浦大町において土砂災害・全国防災訓練が実施されました。当日は土砂災害が発生した想定で、自宅から高岡コミュニティセンターに避難し、避難経路の確認や避難所運営等の訓練を行いました。

避難後はNPO法人秋田県砂防ボランティア協会による講習会が行われ、参加者は防災への意識を高めておりました。



狩猟免許取得、銃の所持許可取得に関わる試験、講習について

令和7年度に開催される狩猟免許取得、銃の所持許可取得に係る試験、講習会についてお知らせします。
申込方法の詳細は、それぞれのホームページをご参照ください。

狩猟免許試験事前講習会

主催：一般社団法人秋田県猟友会

日 時	場 所
令和7年7月5日(土) 9:30~17:00	大仙市大曲交流センター 住所：大仙市大曲日の出町二丁目 7番地53
令和7年8月2日(土) 9:30~17:00	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 住所：秋田市河辺戸島字上祭沢38 番地4
令和7年8月31日(日) 9:30~17:00	北秋田市交流センター 住所：北秋田市材木町2番地2
令和7年11月29日(土) 9:30~17:00	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 住所：秋田市河辺戸島字上祭沢38 番地4

猟銃等講習会（初心者講習）

主催：秋田県警察

申込受付は下記開催日の10日前までに申込者の住所を管轄する各警察署まで

日 時	場 所
令和7年8月24日(日) 9:30~16:30	秋田県生涯学習センター 住所：秋田市山王中島町1番1号
令和7年9月21日(日) 9:30~16:30	秋田県生涯学習センター 住所：秋田市山王中島町1番1号
令和8年3月8日(日) 9:30~16:30	北秋田市交流センター 住所：北秋田市材木町2番地2

狩猟免許試験

主催：秋田県生活環境部自然保護課

申込受付は下記開催日の7日前までに県内各地域振興局森づくり推進課まで

日 時	場 所
令和7年7月20日(日) 10:00~16:00	大仙市神岡農村環境改善センター 住所：大仙市神宮寺字下川原前 100番地
令和7年8月17日(日) 10:00~16:00	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 住所：秋田市河辺戸島字上祭沢38 番地4
令和7年9月14日(日) 10:00~16:00	北秋田市交流センター 住所：北秋田市材木町2番地2
令和7年12月7日(日) 10:00~16:00	秋田県森林学習交流館 プラザクリプトン 住所：秋田市河辺戸島字上祭沢38 番地4

受験、受講したあとは…

町、県ではツキノワグマやイノシシ、シカ等による鳥獣被害防止の活動を推進するため、狩猟免許の新規取得、銃の所持許可の新規取得、銃の購入に関する費用を助成しています。

申請手続きについては産業課までお問い合わせください。



◆問い合わせ先 産業課（2階9番窓口） ☎875-5803

家屋を取り壊した際は税務会計課にご連絡を！

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊した場合は、届け出が必要です。
役場税務会計課までご連絡ください。



家屋減失届

家屋減失届を提出いただきますと、届け出のあった翌年から取り壊した家屋の固定資産税は課税されません。（固定資産税は毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。そのため、届け出をいただいた年の固定資産税はそのまま課税されます。）

減失登記する場合

すでに登記済みの家屋で、取り壊しにより減失登記なさる場合は、家屋減失届は必要ありません。なお、家屋減失届により登記簿上も減失となるものではありませんのでご注意ください。

○減失届の様式は、八郎潟町ホームページからダウンロードすることも可能です。

URL： <https://www.town.hachirogata.akita.jp/kurashi/1001464/1002980/1004277.html>

公式HPはこちら➡



◆問い合わせ先 税務会計課（1階2番窓口） ☎875-5807

町営住宅入居者募集



入居者の基準

- ①住宅に困窮していることが明らかな方
 - ②世帯の所得が基準以下であること
 - ③町税等を滞納していない方
 - ④連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者
 - ⑤申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
 - ⑥同居または同居しようとする親族がいる方
※単身者でも、次のいずれかに当てはまり、自活可能な方は申し込みをすることができます。(詳細はお問い合わせ下さい。)
- (1) 60歳以上の方
 - (2) 身体障害者
 - (3) 精神障害者
 - (4) 知的障害者
 - (5) 生活保護を受けている方など

月額家賃 入居する方全員の所得により決定

敷金 月額家賃の3ヵ月分

申込に必要な書類

- (1) 町営住宅入居申込書
 - (2) 連帯保証人承諾書(町内在住者)
 - (3) 入居する方全員の住民票
 - (4) 所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)
- ※(1)～(2)は建設水道課窓口にあります。
※その他、個別に必要な書類についてはお問い合わせください。

募集期間

7月15日(火) 17:00まで
審査の上、申し込み翌月入居
※随時見学を受け付けています。電話でご予約ください。
また、部屋の写真や間取り図もありますので、お問い合わせください。

住宅名(所在地)	建設年度	構造及び間取り(台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
羽立住宅(字中田地内)	(H1建設) 1-3号	木造平屋(68.41㎡)・居間(10帖)・和室(6畳・8畳)	19,200～28,600円	1
羽立住宅(字中田地内)	(H3建設) 3-2号	木造平屋(64.27㎡)・居間(10帖)・和室(6畳・8畳)	18,500～27,500円	1
上屋根住宅(字家ノ後地内)	(H8建設) 8-2号	木造平屋(84.11㎡)・居間(10帖)・和室(6畳・8畳) 洋室(6帖)	24,300～36,200円	1
上屋根住宅(字家ノ後地内)	(H12建設) 12-2号	木造平屋(78.17㎡)・居間(16帖)・和室(6畳・6畳)	23,800～35,400円	1
中嶋住宅(字中嶋地内)	(R1建設) 19-5号	木造平屋(98.79㎡)・居間(13.7帖)・洋室(7.8帖・6帖)	32,400～48,200円	1

◆申込み・問い合わせ先 建設水道課(2階10番窓口) ☎875-5809

7月は、第75回“社会を明るくする運動”の強調月間です。 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間 ▶ 7月1日(火)～31日(木)

行動目標

- ①犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

● ● ● この運動において力を入れて取り組むこと ● ● ●

- ①誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因となりうることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であるとともに、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な社会づくりにつながることに、国民の各層に広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ③同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の活動に対する支援の充実を図るほか、「国際更生保護ボランティアの日」と連動させた積極的な広報等により、更生保護ボランティアを増やすための取組
- ④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤犯罪や非行が起らないよう、子どもや若者の健やかな成長を期する取組

◎主催 「社会を明るくする運動」八郎潟町推進委員会

教育委員会からのお知らせ

7月の教育委員会

◆日時 7月16日(水) 13:30

◆場所

八郎潟町役場3階 第1委員会室

◆主な案件

①令和6年度教育委員会の点検評価について

※日時・場所及び議案等に変更になる場合があります。事前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

傍聴を希望する方へ

◆受付場所 教育委員会(役場2階)

◆受付時間 定例会開始の10分前から受付

◆傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、定例会開始まで会議室前でお待ちください。

※定例会は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

6月の教育委員のうごき

◆9・10日 中学校部活動訪問

◆18日 定例会

第9回 男鹿潟上南秋中学校総合体育大会結果

6月14日(土)～6月15日(日)

★は全県大会出場

野 球

■1回戦

八郎潟 0-5 天王南

バスケットボール

■男子

【★優勝】4勝

八郎潟 75-31 男鹿東

八郎潟 92-33 五城目第一・井川義務

八郎潟 79-30 天王

八郎潟 58-39 羽城

■女子

【予選リーグ】2敗

八郎潟 38-64 五城目第一

八郎潟 42-50 天王南

(※交流戦)

八郎潟 56-66 天王

卓 球

■男子団体戦

【予選リーグ】3敗

八郎潟 0-3 男鹿東

八郎潟 0-3 大潟

八郎潟 0-3 羽城

■男子個人戦

【3回戦】小貫 徹浩

【2回戦】工藤 一輝

佐藤 来翔

長澤 潤磨

■女子団体戦

【予選リーグ】3敗

八郎潟 0-3 天王

八郎潟 0-3 大潟

八郎潟 1-3 男鹿東

■女子個人戦

【4回戦】一ノ関優子

【2回戦】北嶋 心結

櫻庭 莉緒

澤田石日彩

剣 道

■男子団体戦

【第3位】1勝2敗1分

八郎潟 0-5 天王南

八郎潟 1-1 五城目第一

八郎潟 1-3 羽城

八郎潟 1-1 天王(本数勝ち)

■男子個人戦

【1回戦】田村 春磨

土橋 輝大

北嶋 陽

北嶋 慶人

■女子個人戦

【1回戦】高橋 瑞葵

伊藤 ましろ

ソフトテニス

■女子団体戦

【★優勝】4勝

八郎潟 3-0 男鹿東

八郎潟 3-0 天王南

八郎潟 3-0 五城目第一

八郎潟 3-0 グロース

■女子個人戦

【★優勝】村井 まな・

藤井 麻緒ペア

【★第3位】近藤 優和・

佐藤 夏帆ペア

【★第3位】小柳 乃彩・

安田 ゆのペア

【1回戦】工藤 百華・

畠山 心那ペア

就学や教育に関する相談会

子どもの発達や気になる行動、適切な就学や就学後の教育支援に関する相談会を行います。専門の先生方に相談できる貴重な機会ですので、お困りごとがある方はぜひご利用ください。



日 時 8月19日(火) 10:00～15:00

共 催 八郎潟町教育委員会

場 所 秋田県総合教育センター

相談担当者 県教育庁指導主事、特別支援教育アドバイザー等

主 催 秋田県教育委員会

申込期限 7月25日(金)

◆問い合わせ先 教育課(2階8番窓口) ☎875-5812

ヨット教室

八郎湖でヨットを操縦してみませんか？

- 日にち 8月2日(土)、3日(日)
- 時間 13:30~16:00
- 定員
2日：小学生（3年生以上）10名程度。
3日：一般の方も自由に参加できます
- 場所
2日：B & G海洋センター（基本操作の講習）
3日：八郎湖（ヨットの操縦、乗船体験）
- 参加費 無料
- 締切 7月7日(月)
※学校で申込書配布

水泳技能認定

あなたの水泳の実力をB & Gインストラクターが1級～10級の10段階で審査をします。年代問わず、誰でも技能認定に挑戦可能です。

- 日にち 7月29日(火)
- 時間 18:00～
- 場所 B & G海洋センター
- 認定料 無料
- 締切 7月28日(月)
- 申込み方法
教育課まで電話でご連絡してください



水泳教室

基本的な泳法を学び25m泳ぐことを目指そう！
小学生が対象。

- 日にち 7月29日(火)、30日(水)、31日(木)、8月1日(金)
- 時間
Aコース 9:40~10:40
Bコース 10:45~11:45
(どちらか1コースのみ受講できます)
- 定員
1コースそれぞれ30名程度
- 場所 B & G海洋センター
- 参加費 無料
- 締切 7月7日(月)
※学校で申込書配布

◆申込み・問い合わせ先 教育課（2階8番窓口） ☎875-5812

はちパルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

- ◆「藍の絞り染め作品展」
秋田の絞り染めの伝承グループの作品です。
- 展示期間 7月1日(火)~30日(水)
- 展示協力 秋田の絞り染め伝承サークル「藍の会」

◆問い合わせ先 えきま交流館はちパル ☎827-5600

図書館からのお知らせ

●7月の展示案内

企画展示「選挙と政治」
児童・ティーンズ展示「課題図書2025」
えほんのへや展示「たのしい夏休み」
★展示期間 7月1日(火)~29日(火)



●今年の夏も本と過ごそう！「読書ラリー2025」

図書館の本を読んで、ポイントを貯めるイベントです。貯まったポイントは素敵なプレゼントと交換できます。目指せ、20冊読破の読書名人♪

- ★対象者 小学生、中学生、高校生
- ★実施期間 7月1日(火)~8月31日(日)
- ※8月31日貸出分まで有効

●ゆりかごおはなし会

- ★日時 7月20日(日) 11:00~11:15
- ★会場 にゃんぱち子育てらんど
- ★対象 未就学児と保護者の方



●新館開館10周年記念

「図書館五七五グランドチャンピオン」審査開始！

今年度は過去10回の各最優秀賞作品の中からグランドチャンピオンを決定します！本町にある句会団体から審査をしていただき、10月に発表します。ご期待ください！

●こらぼ講座参加者募集（要申込）

【バスでゆくまちぶらり】

「村を支えた八郎潟～生業補償金配分資料から読み取れること～」と題して、講話と視察を行います。

- ★日時 7月13日(日) 13:00~16:00
- ★講話 図書館多目的ルーム
- ★視察 八郎潟漁撈具収蔵庫（潟上市）
- ★講師 天野莊平氏（潟船保存会）
- ★定員 20名

【子育て世代のための絵本講座】

子育て世代の皆様が癒され、お子さんにも読んであげたいような絵本をご紹介します。

- ★日時 7月26日(土) 10:00~12:00
- ★会場 はちパル交流ホール
- ★講師 絵本セラピスト 木村加奈子氏
- ★定員 20名

【チャレンジ短歌（3回講座）】

老若男女問わず、みんなで短歌にチャレンジ！

- ★日時 ①7月19日(土) ②8月30日(土)
③9月27日(土) 各日13:30~15:30
- ★講師 三浦政博氏、つちかいメンバー
- ★会場 図書館多目的ルーム
- ★定員 10名

◆申込み・問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601

シニアのための歯つらつ教室 ～オーラルフレイルを予防して健康長寿を目指しましょう！～

オーラルフレイルとは、嚙んだり飲み込んだり話したりするための、お口の機能が衰えることを言います。健診で早期発見ができ、対策を講じると回復させることができます。

対 象 75歳以上の方 ※全日程を受講できる方 **会 場** 八郎潟町保健センター

申込方法 健康づくり担当へ7月16日（水）までに電話でお申し込みください。（定員あり、先着順）
※医療機関で歯科健診を受けた方は2回目からご参加いただけます。

	期 日	内 容
1 回目	7月24日（木） 13:30～15:30	歯とお口の健康診断 飲み込みやお口の中の状態を確認します。※入れ歯がある方は必ずご持参ください。
2 回目	8月26日（火） 10:30～11:50	健診結果の説明とオーラルフレイル予防のお話 実践して誤嚥性肺炎を予防し、健康長寿を目指しましょう。 講師：秋田県口腔保健支援センター 熊谷 裕子 氏
3 回目	9月9日（火） 11:00～13:00	カムカムメニュー試食会 講師：町管理栄養士（協力：キャロットの会） 高齢期に積極的に食べてもらいたいお食事を実際に食べていただきながら紹介します。

7月開催！集団レディース検診（乳がん・子宮がん）予約受付中！

集団レディース健診の予約受付はまだできますので、ご希望の方は健康づくり担当までお申し込みください。
※乳がん・子宮がん検診の個別医療機関方式は12月末まで実施しております。実施医療機関等の詳細は広報5月号又は健診ガイドをご覧ください。（今年度「はしづめクリニック」では八郎潟町の乳がん検診は実施できません。）

検診項目	対 象 者	料 金	日 程	受付時間
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円	7月4日（金）	12:00～13:00
子宮頸がん・ 婦人科超音波検診	20歳以上の女性		7月9日（水）	
			7月10日（木）	

7.17健康フェア2025開催！

健康まつり改め『健康フェア』は、5年ぶりの健診結果説明会との共催で行います！（折込みチラシ必見📄）
健康情報満載！健康度チェックが盛りだくさん！
来場者特典の嬉しいプレゼントもご用意しています♪

今月のインターバル速歩

【会場】 町民体育館 【時間】 9:30～10:30

〈体 験 会〉 はじめての方、大歓迎！

7月7日（月）・23日（水）

〈施設開放デー〉 みんなで一緒に！

7月2日・9日・30日（水）

にゃんぱちアクアサークル 会員募集中！

水中ウォーキング・エクササイズを行っている自主グループです。7月～9月は八郎潟町B&G海洋プールを会場に実施します！ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください♪

【時 間】 11:00～12:00

【会 場】 八郎潟B&G海洋プール

（※9月8日以降は五城目温水プールにて実施）

【会 費】 月1,400円



日 程（月曜開催）
7月7日・14日・28日
8月4日・25日
9月1日・8日

／特別イベント！まちなかウォーク／ ※申込不要

【日 時】 7月16日（水）9:00～11:00 【場 所】 塞ノ神公園（現地集合）

みんなで田んぼアートを見学してから、屋外をウォーキングします！

※この日の施設開放はありません。



はればれサロン開催日

お茶を飲みながら、みんなでおしゃべりしませんか？

◇開催日 2日・9日・23日・30日(水)

◇会場 ロマンの里 娯楽室

◇時間 10:00～12:00

◇実施主体 メンタルハート八郎潟



今月のとんぼの会

自立支援医療を受けている方の当事者・家族会で
す。お気軽にご参加ください♪

【日時】7月22日(火) 10:00～11:30

【会場】保健センター

【内容】茶話会～みんなで情報交換しましょう～

青空サロンを開催します！

塞ノ神公園での「青空サロン」を開催します。

日時 7月16日(水) 10:00～13:00

集合場所 八郎潟町役場駐車場
(※町民バスで移動します。)

内容 田んぼアート見学、サロンの開催、
会食

申込 参加希望は7月9日(水)まで健康
づくり担当までご連絡ください。

★当日はお弁当を注文しますので、希望の方はお
弁当代100円を持参ください。

【在宅医療・介護連携推進事業後援会】

“最後まで自分らしく”を目指して 活動してきたこと

【講師】特定非営利活動法人 ホームホスピス秋田
理事長 中村順子さん(なかむら・よりこ)

【日時】7月29日(火) 14:00～16:00

【会場】えきまえ交流館はちパル 交流ホール

【対象者】地域住民(定員:100名)

【申込方法】7月25日(金)まで地域包括支援センターへ
電話で申し込みしてください。

介護予防教室のお知らせ(65歳以上対象)

転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持・向上・認知症予防を目的
として行っています。お気軽にご参加ください。

申し込み不要

【おたっしゃくらぶ】いずれも13:30～14:40

会場	日程	講師
寿山荘	4日(金) 18日(金)	いがわ整骨院 院長 井川 健太郎 氏 歯科衛生士 熊谷 祐子 氏
真坂コミュニティ施設	9日(水) 23日(水)	ヨシOh! 治療院 院長 戸島 義夫 氏 歯科衛生士 熊谷 祐子 氏
川崎地区農村集落多目的共同利用施設	10日(木)	ヨガインストラクター 安井 加奈子 氏

7月は歯科について
楽しく勉強します♪
※川崎地区は8月



【筋肉くらぶ】13:30～15:00(持ち物:室内シューズ・飲み物・ヨガマット)

会場	日程	講師
農村環境改善センター	1日(火)・15日(火)	健康運動実践指導者 進藤 昭子 氏

今月の健康プラス VOL.16 「水分補給で熱中症からカラダを守ろう！」

一般的に、人の1日の水分の出入りは、約2,500mlです！
食事以外での水分補給で、1,200mlは飲んでいただきたい！

夏場は汗をかく分、意識して水分の摂取を心がける必要が
あります！スポーツをしている方だけでなく、特にお子さん
や高齢の方は気を付けて！



1.2L

ここに
気をつけて！

経口補水液は、熱中症になった時や、症
状があらわれたときに利用します。『汗を
たくさんかくので、しょっぱい食事をして
も大丈夫』という考えはNGです！

▶なにをのむ？

運動前や、汗をかいていないときの水分補給は、水かお茶で十分。汗をたくさんかいているときは、汗で失われる塩分(ナトリウム)や糖質が含まれている「イオン飲料」がお手軽。※薄めずに！

▶水分足りてる？

排尿をチェックし、尿の色が『薄く』、
量が『多く』出ていることが、しっかり水分補給できている証拠です。

学童保育指導員 募集



募集人数 2名

勤務内容 児童の遊びや学習の見守り（学童保育）

勤務場所 八郎潟町立八郎潟中央児童館

任用期間 7月23日（水）～8月22日（金）

勤務時間 6時間（7：00～13：00または
13：00～19：00）

報酬 時給951円

休日 土曜日、日曜日、祝日、8月13日～15日

その他 雇用保険、社会保険なし
片道2km以上の場合通勤手当支給有り

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、健康
福祉課へ提出

受付期間 7月1日（火）～7月18日（金）

◆申込み・問い合わせ先 健康福祉課（1階7番窓口）
〒018-1692 八郎潟町字大道80番地 ☎875-5808

地域の
子育てを
応援！

／令和7年度新規事業／ 八郎潟町ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員募集！！

ファミリー・サポート・センターは、育児を手伝ってもらいたいときに、会員間で子どもの預かりや送迎などを行う制度です。

サポート会員募集！！

令和7年度中の事業開始を目指して会員を募集し、
会員数と提供体制が整い次第、事業を開始します。

「子育てのお手伝いをしたい」と思っている方は、
ぜひご応募ください！！

※利用会員の募集については別途案内いたします。

【応募方法】

右のLINE QRコードから登録し、申し込み
フォームから応募し
てください。



◆申込み・問い合わせ先 健康福祉課（1階7番窓口）☎875-5808

令和7年度 排水設備工事責任技術者資格認定試験のご案内

日時 受験者講習会 ▶ 9月25日（木） 9：30～15：30
資格認定試験 ▶ 10月31日（金） 10：00～12：00

会場 受験者講習会 ▶ お住まいの市町村会場 ※秋田県下水道協会ホームページで確認してください。
資格認定試験 ▶ 秋田県JAビル

申込受付期間 7月7日（月）～22日（火）

■受講・受験手数料 6,000円（テキスト別）

※受講・受験票は、8月中旬に送付します。

※テキストは、受験者が準備くださいます
ようお願いします。日本下水道協会発行
「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」
（定価2,530円）

申し込み

八郎潟町建設水道課に備え付けの用紙にてお申
し込みください。

※申請書は秋田県下水道協会のHPからもダウン
ロードできます。

ホームページURL <http://www.gs-akita.com>

◆問い合わせ先 〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8（秋田市上下水道局3F）秋田県下水道協会事務局
☎018-864-1427 FAX：018-862-7702 e-mail:gs-akita@eagle.ocn.ne.jp

★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について

- 利用対象…就学前の乳幼児と保護者（小学1年生のきょうだいは、入場できます）
- 利用日…火～日曜日（月曜日、祝日は定休日）
- 利用時間…9：30～17：00
※12：00～13：00までは、消毒作業の為、利用できません。
- その他
咳、鼻水、発熱、下痢などの症状がある方や感染症による学級閉鎖や休園中は、利用をご遠慮ください。
※8／2（土）今年も「鳥海山 木のおもちゃ館」がやってくる！ご来場をお待ちしております。

★毎月の企画

- 赤ちゃん集まれ～…毎週水曜日（10：30～）
赤ちゃんを育てている人たちの交流の場です。絵本の読み聞かせや手遊び、体操等もします。
ふれあいベビーマッサージ（20分位）
…バスタオルをご持参ください。
- さんさんサンデー…毎週日曜日 お父さん大歓迎の日です。
- 子育て相談日…毎週火曜日（随時）保育士、看護師がご相談に応じます。（予約不要）

★おさがり募集中

「おさがりコーナー」を常設中。不要になったお子さんの衣類、育児用品、絵本、おもちゃ等を募集して、必要な方にお譲りしています。（ぬいぐるみ、着用済の肌着、靴下は遠慮ください）

★「にゃんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画	日時	内容
ままのて	4日（金） 10:00～16:00	ペットボトルで水遊びのおもちゃを作っちゃおう！
水遊びの日	10日（木） 11日（金） 17日（木） 18日（金） 24日（木） 31日（木） 午前中	はちパルの北側出入り口に水遊びコーナーを設置します。着替え、水遊び用おむつ、バスタオル等を準備してきてください。 ※雨天の場合は中止します。
助産師さんの相談日	16日（水） 10:00～12:00	授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安等、気軽に相談できます。 助産師 近藤真利子氏
どーんと土曜日	19日（土） 10:00～16:00	たくさんのブロックで遊ぼう！
図書館とコラボ企画ゆりかごおはなし会	20日（日） 11:00～11:15	にゃんぱち子育てらんどで絵本の読み聞かせをします。手遊び等で楽しい時間を過ごしましょう。
お誕生会	25日（金） 11:00～	7月生まれのお子さんをみんなでお祝いします。 お誕生日のお子さんに写真付きカードをプレゼントします。

★前庭開放「あそびにおいで！」

開放時間 平日の9：00～11：00、14：00～16：00

八郎潟たいようこども園（旧八郎潟保育園）の前庭で遊べます。事務室にお声かけください。



◆問い合わせ先 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

情報プラザ

8020（ハチマルニイマル）いい歯の表彰募集

- 対象 （1）秋田県内に住所がある方
（2）20本以上自分の歯（入れ歯やインプラントを除く）がある方
（3）令和7年4月1日時点で、満80歳以上（昭和20年4月1日生の方まで）でこれまでに表彰（認定）を受けていない方
（4）協力歯科医療機関から推薦された方（過去に推薦された方は除く）
- 申し込みのながれ 協力医療機関で認定健康診査を受けていただきます。締切10月10日（金）
- 申し込み方法 下記連絡先へお問い合わせください。
- ◆申込み・問い合わせ先
秋田県歯科医師会 ☎018-865-8020
県庁健康づくり推進課 ☎018-860-1426

秋田海上保安部からのお願い

まもなく海水浴シーズン到来ですが、毎年海難事故が多発する時季でもあります。

事故にあわないために、次の約束を守ってください。

- ・ライフセーバーや監視員がいる管理された海水浴場で泳ぎましょう！
- ・保護者は常に子どもから目を離さない
- ・お酒を飲んだら泳がない
- ・風の強い日や波の高い日は海に行かない



▲秋田海上保安部ホームページ

◆問い合わせ先 海上保安部交通課 ☎018-845-1624

小学生夏休み企画 裁判所見学会

裁判所では、小学校5、6年生を対象に裁判所見学会を開催します（要予約）。

- 開催日時 7月29日（火）・午前の部 10：00～12：00
・午後の部 13：30～15：30

- 開催場所 秋田地方・家庭裁判所
- 対象 小学校5、6年生（保護者同伴）
- 定員 各回とも10組20名（予約制、先着順）
- 申込方法 7月7日（月）8：30から参加申込フォームにて受付開始。裁判所ウェブサイト（「裁判所・秋田」で検索！）をご確認ください。

◆問い合わせ先 秋田地方・家庭裁判所総務課庶務係
☎018-803-0181

庭木剪定講習

剪定の基本知識や作業の安全対策について学ぶとともに道具の使い方、手入れ方法、ロープワーク、冬囲いなど実技を通して習得します。

- 開催日 7月24日（木）～25日（金）9：00～16：00
- 開催場所 潟上市民センター飯田川館
- 対象者 60歳以上の方
- 定員 15人（選考）
- 受講料 無料
- 申込み ハローワーク、シルバー人材センターに置いてある申込用紙に記入のうえ、7月14日（月）まで連合会にお申込みください。

◆申込み・問い合わせ先
秋田県シルバー人材センター連合会 ☎018-888-4680

第34回 関東地区八郎潟町ふるさと会総会

6月15日、日本青年館ホテル（東京都新宿区）にて、関東地区八郎潟町ふるさと会総会が開催され、総勢54名が参加しました。ゲストの津軽三味線三山貢正流 宗家 三山貢正及び家元 二代目三山貢正による演奏や、プロジェクト8の活動発表、毎年恒例のじゃんけん大会などが行われ、会場はたいへん盛り上がりしました。



▲今年も盛り上がったじゃんけん大会！



▲プロジェクト8の活動発表
昔の風景写真であの頃を思い出しました



▲津軽三味線三山貢正流のお二人による演奏



小野 鈴子 氏 北日本図書館連盟功労者表彰



6月18日、第76回北日本図書館秋田大会・第49回秋田県図書館大会において、図書館事業功労者として北日本図書館連盟より表彰されました。

小野氏は、書架整理ボランティアとして町立図書館の環境美化に貢献。また、音読会サークル「かたりなハッチ」を設立、メンバーとともに小学校への読み聞かせを行うなど、この10年の功績が認められました。



八郎潟駅前小公園の柵に ペンキを塗ろう！

八郎潟駅前小公園の柵にプロジェクト8メンバーと一緒にペンキを塗りましょう！当日は汚れてもいい服装でお越しください。

日 時 7月12日（土）13:00～
※雨天時は7月19日（土）13:00～

集合場所 えきまえ交流館はちパル駐車場

対 象 小学4年生以上であればどなたでも参加OK

★雨天により延期になった場合はプロジェクト8のInstagramでお知らせします。



▲プロジェクト8のInstagramはこちら

一夜市2025

今年は9月14日（日）
開催です！

例年7月に開催している若者イベント一夜市ですが、今年は9月14日に開催を予定しています。詳細については9月広報、プロジェクト8のSNS等でお知らせいたします。

◆問い合わせ先 プロジェクト8 ☎090-4889-8187



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎865-2392

夏山登山 行き先を告げて 無理をせず

「私は大丈夫」という油断は禁物です！

事前の準備と家族・知人への声かけを

入山する際は、山菜採りであっても、登山届を提出するか、家族や知人に行き先を知らせるなどして万が一に備え、安全で楽しいレジャーにしましょう。

入山する皆さんへ

★入山前の点検は大丈夫ですか？

- ☐ 携帯電話を持つ
- ☐ 家族や知人に行き先を伝える（登山届の提出）
- ☐ 服装、所持品は目立つ色にする（白色のタオル等）
- ☐ 食糧、雨具、着替え、ライター、ナイフなどを持つ
- ☐ 天気予報を確認する
- ☐ 一人ではなく仲間と一緒に行動する
- ☐ 自分の体力、体調にあった行動と早めの下山を心掛ける
- ☐ クマを避けるため、熊鈴、ラジオ、笛、クマ撃退スプレーなどを持つ
- ☐ 入山禁止場所を確認の上、入山禁止場所には絶対に入らない



★もし迷ってしまったら？

- △すぐに110番しましょう
- △歩き回らず雨風を防げる場所で落ち着いて救助を待ちましょう
- △明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待ちましょう
- △捜索のヘリコプターを見つけたら、目立つ色のタオルなどを振って自分の居場所を知らせましょう

★登山届の提出は？

郵送やFAXのほか、インターネットを通じて携帯電話等から「電子申請」が可能で、秋田県警ホームページからアクセスできます。

モデル いるよね



後頭部にもう一つの口を持ち、食べ物を摂取する女性の妖怪。

妖怪 ニロ女

河童の仲間であり、家屋の風通しを悪くする川に隠れ悪戯をする。



妖怪 ひょうすべ

妖怪でかくしゃみ 100m範囲の人々を脅かす 中年丸型の妖怪

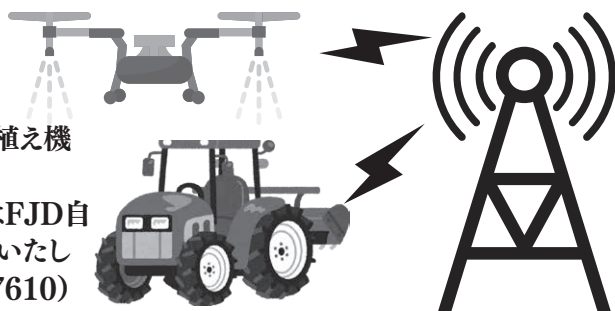


ふぁくく...!!



祝 RTK基地開局！

RTKがついに八郎潟町にも！後付け自動操舵トラクター&田植え機に対応。農薬散布ドローン対応。年間利用料18,000円(税込)
令和7年12月30日までに当社で農薬散布ドローンご購入又はFJD自動操舵をご購入いただいた方に限り2年間利用料を当社負担いたします。八郎潟太平自動車学校 担当 石井、菅生(018-874-7610)



7月の行事予定

日	曜日	
1	火	
2	水	
3	木	*からだイキイキ運動塾
4	金	*からだスッカリ運動教室 レディース検診
5	土	
6	日	
7	月	インターバル速歩体験会
8	火	
9	水	レディース検診
10	木	レディース検診
11	金	*からだスッカリ運動教室
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	
16	水	まちなかウォークin塞ノ神公園
17	木	*からだイキイキ運動塾 健康フェア2025
18	金	*からだスッカリ運動教室
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	インターバル速歩体験会
24	木	
25	金	*ストレッチ教室 戦没者追悼式
26	土	
27	日	おもしろ市場
28	月	食と健康の相談日
29	火	
30	水	
31	木	

*65歳以上の方が対象

令和7年

飲酒運転等追放競争結果19位
(全県25市町村・令和7年5月末現在)

広告



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 死後事務委任契約書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください。

三種町鹿渡字東二本柳31番地(JR 鹿渡駅前)

電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838

Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp

URL・https://shihoukunitsuka.com

◆入札の結果◆

5月23日

◆中羽立公園管理業務委託

- 畑澤造園土木
- 4,950,000円
- R7.5.30～R7.11.29

◆記念植樹保育管理業務委託

- 畑澤造園土木
- 3,110,000円
- R7.5.30～R7.10.31

◆八郎潟町人口ビジョン策定及び第2期総合戦略策定支援業務

- ㈱サーベイリサーチセンター東北事務所
- 2,800,000円
- R7.5.30～R8.3.27

◆中嶋地区水道管路緊急改善事業排水管布設替実施設計業務委託

- ㈱三木設計事務所

- 14,500,000円
- R7.6.2～R8.3.17

◆社会資本整備総合交付金事業 道路附属物点検等調査業務委託

- ㈱創研コンサルタント
- 7,200,000円
- R7.5.29～R7.12.19

◆公共下水道事業 汚水管渠築造工事

- ㈲石幸組
- 4,180,000円
- R7.5.30～R7.8.29

◆町道愛宕町線外道路修繕工事

- ㈲石幸組
- 2,680,000円
- R7.5.27～R7.8.29

※金額は落札額(税抜)です。

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位:円)

区分	一般分	退職分	合計
3月分医療費	44,203,983	0	44,203,983
4月分医療費	41,949,180	0	41,949,180
比較増減	△ 2,254,803	0	△ 2,254,803

●一人当たりの医療費(令和7年4月分)

(単位:円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	37,758	0	39,823
医療圏内 (秋田・男鹿 潟上・南秋)	40,791	0	39,800
秋田県	39,628	0	39,086

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。

もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和7年分

5月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	2,780	5,540	3,100	18,656
累計	9,590	21,090	9,500	67,397

■町長交際費の支出状況 5月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

件数	金額(円)	内訳
8	38,710	町交通指導隊総会、湖東3町商工会総代会、秋田地域振興局地域振興推進会議懇親会 他5件

～ふるさと納税制度～

八郎潟町がんばれふるさと基金

令和7年5月の 合計117件、3,522,500円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

戸籍だより (5月届出分)

町のミニ統計 (5月末現在)

◇人口

当 月 先月比 昨年比
男 2,324人 (-13人) (-50人)
女 2,778人 (- 8人) (-47人)
計 5,102人 (-21人) (-97人)

◇世帯数

2,402戸 (- 6戸) (-12戸)

◇出生 1人 ◇死亡 12人

◇転入 4人 ◇転出 14人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望
されない方は、届出の際にお申
し出ください。



役場直通電話番号・メールアドレス

◆総務課	☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp	
◆議会事務局	☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp	
◆税務会計課	
税務担当	☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp	
会計担当	☎875-5804
kaikai@town.hachirogata.lg.jp	
◆住民生活課	
戸籍・住民票等窓口担当	☎875-5805
防災・環境衛生担当	☎875-5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp	
国保・後期高齢担当	☎875-5813
hoken@town.hachirogata.lg.jp	
◆健康福祉課	
福祉・子育て支援担当	☎875-5808
fukushi@town.hachirogata.lg.jp	
健康づくり・母子保健担当	☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp	
介護・地域包括支援センター担当	☎875-2835
kaigo@town.hachirogata.lg.jp	
houkatu@town.hachirogata.lg.jp	
◆産業課	☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp	
◆建設水道課	
建設・住宅担当	☎875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp	
上下水道担当	☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp	
◆教育課	☎875-5812
学校教育担当	
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp	
社会教育担当	
syakyo@town.hachirogata.lg.jp	
社会体育担当	
shatai@town.hachirogata.lg.jp	
◆アスリートメモリアルセンター	
	☎875-5500
◆農村環境改善センター(公民館)	
	☎875-5777
◆えきま交流館はちバル	
	☎827-5600
◆八郎潟町立図書館	☎827-5601

社会福祉協議会からのお知らせ

●八郎潟町社会福祉協議会による「スマホ個別相談会」

スマートフォンの操作についてお悩みはありませんか？基本操作や
アプリ・機能等について、社協職員が個別に相談をお受けします。

◎日 時：7月16日(水) 14:00～16:00 1回30分程度

◎場 所：八郎潟町老人福祉センター(社会福祉協議会)

◎定 員：3名(先着順)

◎参加費：無料

◎持ち物：現在お使いのスマートフォン

※7月14日(月)までに予約が必要です



●秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時 7月17日(木) 13:00～16:00

◎場 所 潟上市飯田川出張所

※7月14日(月)までに予約が必要です

◆申込み・問い合わせ先
八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 ☎875-3871

ちょっぴり 明けました

関東地区八郎潟町ふるさと会に参加
してきました！

去年に比べ、参加者が少なかったで
すが、大いに盛り上がりました♪盛り
上がるみなさんを見ていて、年齢を重
ねても同級生や同じ故郷同士で集まる
のはいいな～と思いました。

来年のふるさと会の参加、お待ちし
ています！

㊦

八郎潟小学校運動会

5月17日



八郎潟中学校体育祭

5月23日



まちわだい



親子レクリエーション 火災予防について学ぶ

6月5日、八郎潟小学校で5年生の親子レクリエーションとして火災予防教室が行われました。一般社団法人 火災予防のONE LOVEの方（現役の消防士さん）をお招きし、お家でできる火災予防などについて楽しく学びました。



村井 ミヤさん 祝100歳



6月5日、村井ミヤさん（夜叉袋 字中羽立）が100歳の誕生日を迎えられ、町から褒状とお祝い金が贈られました。誠におめでとうございます。これからも末永くお元気で過ごしてください。

「人権の花」植栽式開催

6月4日、八郎潟小学校で「人権の花」植栽式が行われました。

6年生と1年生の児童が協力してペゴニアを植え、校舎の外には思いのこもった色とりどりの花が並びました。

草木も人間も、思いやりをもって接することで元気に健やかに育ちます。この後も水やりなどのお世話をしながら、大切に育てましょう。

